

地震調査研究推進本部政策委員会
第27回調査観測計画部会議事要旨(案)

1. 日時 平成13年5月17日(木) 10時00分～12時30分

2. 場所 文部科学省第2会議室(文部科学省別館5階)

3. 議題 (1)地震に関する基盤的調査観測計画の見直し等について
(2)その他

4. 配付資料

資料計27-(1)地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会構成員

資料計27-(2)地震調査研究推進本部政策委員会

第26回調査観測計画部会議事要旨(案)

資料計27-(3)重点的な調査観測体制の整備について

資料計27-(4)地震に関する基盤的調査観測計画の見直しと重点的な調査
観測体制の整備について(案)

資料計27-(5)合成開口レーダーによる地殻変動観測への取り組みについて

資料計27-(6)地震に関する基盤的調査観測等の実施状況について

参考計27-(1)特定観測地域・観測強化地域

5. 出席者

部会長	長谷川 昭	東北大学大学院理学研究科教授
委員	安藤 雅孝	名古屋大学大学院理学研究科教授
	石井 紘	(財)地震予知総合研究振興会東濃地震科学研究所 副主席主任研究員
	入倉 孝次郎	京都大学防災研究所長
	岡田 義光	独立行政法人防災科学技術研究所企画部長
	笠原 稔	北海道大学大学院理学研究科教授
	金澤 敏彦	東京大学地震研究所教授
	菊地 正幸	東京大学地震研究所教授
	工藤 一嘉	東京大学地震研究所助教授
	小宮 學	気象庁地震火山部管理課長 (代理:西出 則武 地震火山部管理課地震情報企画官)
	杉山 雄一	独立行政法人産業技術総合研究所 活断層研究センター副センター長
	西 修二郎	国土地理院測地観測センター長
	萩原 幸男	日本大学客員教授
	本蔵 義守	東京工業大学大学院理工学研究科教授
	八島 邦夫	海上保安庁水路部企画課長
説明者	村上 亮	国土地理院地理地殻活動センター地殻変動研究室長
事務局	須田 秀志	文部科学省研究開発局地震調査研究課長
	中川 勝登	文部科学省研究開発局地震調査研究課 地震調査研究企画官

森 滋男	文部科学省研究開発局地震調査研究課 地震調査管理官
吉田 秀保	文部科学省研究開発局地震調査研究課 地震火山専門官
渡部 康一	文部科学省研究開発局地震調査研究課課長補佐

6. 議事概要

(1) 開会

前回議事要旨(案)について、確認された。

(2) 地震に関する基盤的調査観測計画の見直し等について

ア) 事務局が修正した地震に関する基盤的調査観測計画(以下「基盤計画」という。)の見直しについての報告書(案)に基づき、議論した。特に、この議論の一環として、国土地理院から合成開口レーダー(以下「SAR」という。)による地殻変動観測への取り組みについて説明があった。SARによる地殻変動の観測は、GPS連続観測と密接な関連を有するものの、基盤観測として位置づけるには時期尚早であることから、各調査観測項目をランク1(基盤的調査観測として推進するもの)、ランク2(調査観測の実施に努めるもの)及びランク3(手法の有効性、実施の在り方について検討するもの)に分類されているなかで、ランク2に位置づけることとなった。なお、SARについての報告書への記載は事務局で検討することとされた。

主な意見は以下のとおり。

基盤計画の見直しについて

- ・ 基盤としての高感度地震計の整備は、既存の観測点の活用を図ることを念頭に進められているが、既存の地震計の更新が基盤として整備している高感度地震計のスペックを満たさないで行われる場合には、逆に、その地域の検知力が相対的に落ちることになる。
- ・ 更新については、GPSについても同様の問題があるが、特に重要な課題について記すべきである。
- ・ 研究開発途上の技術についても、試験的に観測するなどして基盤観測に押し上げていくような努力を大いに奨励することが重要である。
- ・ 鳥取県西部地震についての調査研究は、重要であるという認識のもと、その必要性について特別に書き加えたと考えている。

SARについて

- ・ 観測(解析)を行なう頻度については、地殻変動量を考慮して決めることが合理的だが、現状では、観測の頻度については具体的には決めていない。
- ・ 全国を一律に観測することは経済的に非効率であり、観測対象とする地域についてはこれまでのGPSデータなどから得られた知見により決めることができる。
- ・ SARは地震調査研究にも大変有用であり、その取り扱いについては、「海底地殻変動観測」と同様に新たに項目として起こすべきではないか。
- ・ 現状では、全国をカバーできる観測体制はとられておらず、基盤観測として位置づけることは困難であり、ランクを下げて記述するべきである。今後の進捗を踏まえ、位置づけを検討すればよい。
- ・ ローカルにGPSを補完するような密度の高い変動が把握できるということは理解できるが、沿岸を対象とした場合に海溝型地震のアスペリティの細かな分布まで把握できるのか？

- ・ GPS がその地点の代表値を示すとは限らないため、20 kmメッシュで展開している現状の分布では、1点の信頼性の低い観測点は地殻変動を把握する上で大きく影響する。また、さらにローカルな変動もありうる。沖合いの地震を対象にするのであれば海底地殻変動観測を行なわなければならないが、沿岸域付近の地震であれば有用であると言える。

イ) 部会における基盤計画の見直しの議論と平行して、重点的な調査観測体制の整備についての議論が重点的観測計画検討会において進められてきたが、本部会において、その議論の結果のとりまとめが報告された。報告に対する主な意見は以下のとおり。

- ・ 重点的な調査観測体制の整備の3つの目的のうち、「地震の発生過程の前・後の状況の把握」については、「地殻活動の現状の把握、評価の高度化」を加えるべきとの指摘があった。
- ・ 発生過程という言葉は、研究的な意味合いが強く具体性にかけてしまうのではないか。
- ・ 基盤計画の検討は行政対応としてのものであり、研究計画を議論している訳ではないことを認識する必要がある。
- ・ 特定観測地域について記載することへの疑問は確かにあるが、重点的な調査観測体制の整備を行なう上で、その違いを整理することは必要になる。

ウ) 報告書(案)に対して意見がある場合には、メール等で事務局に連絡する。事務局は本日の議論及びメール等での意見を踏まえ、報告書(案)を修正することになった。

(3) 閉会

次回、6月に開催する予定。